

秋田県森林審議会議事録

1 開催日時 令和7年12月9日（火）13時30分から15時20分

2 開催場所 アキタパークホテル 2階 「プラチナ」

3 出席者

(委員) 市川栄彦委員、伊藤純二委員、大坂真一委員、笠井みち子委員
小松佳和委員、佐々木沙弥香委員、佐々木文明委員、佐藤篤子委員、
佐藤総栄委員、箕輪富男委員、谷川原郁子委員

(事務局) 永井森林技監、斎藤農林水産部次長、真崎林業木材産業課長、
永井森林資源造成課長、小野森林環境保全課長、
今川森林環境保全課全国育樹祭推進室長
村越木材・生産流通チームリーダー、
村川調整・森林資源計画チームリーダー、
畠山調整・森林資源計画チーム副主幹（司会）

4 あいさつ

(永井森林技監)

森林技監の永井でございます。

森林審議会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、年末の大変お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃より秋田県の森林・林業・木材産業の発展にご尽力いただき感謝いたします。秋田県の現状として、大規模製材工場の本格稼働や高い加工技術、全国トップクラスのスギ人工林資源を有しており、トップランナーとして走っている感覚を持っています。一方で、担い手の確保・育成、「切って・使って・植える」サイクルの実践のための再造林の推進、森林整備と保全、原木流通の効率化などの課題もあります。

これらを踏まえ、現在議会で次期総合計画および農林水産ビジョンの議論を行っています。「人材確保」「脱炭素に貢献する再造林」「生産供給体制の強化と販路拡大」「多様で健全な森づくり（多面的機能の発揮）」の4本柱で進めており、来年4月にお示ししたいと考えています。本日は3つの流域の地域森林計画の樹立・変更等の審議をお願いするとともに、報告事項として「木材生産のスマート化」「松くい虫被害」「県有林でのJ-クレジット」について説明します。

委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただき、秋田の森林・林業・木材産業をさらに前に躍進させて行くべく皆様のお力をいただきたいと思います。

本日は、よろしく願いいたします。

なお、お手元に秋田杉の鉛筆を置いております。これは2年後に秋田県で開催される「第50回全国育樹祭」のノベルティです。半世紀の時を超えて第50回という節目の大会で、北秋田市の北欧の森公園で皇族殿下がお手入れ作業と、大館市のニプロハチ公ドームでセレモニーを開催します。

それに向けて森林・林業・木材産業を盛り上げていきたいと思っておりますので引き続きよろしくお願ひします。

5 委員の紹介

(司会)

それでは、御出席いただいております委員の皆様を名簿の順に、御紹介させていただきます。

最初に、北日本索道株式会社市川栄彦委員でございます。市川委員は公募で選出されております。

次に、由利本荘市で森林ボランティア活動を行っておられます伊藤純二委員でございます。伊藤委員も公募で選出されております。

次に、秋田県木材産業協同組合連合会 理事長 大坂真一委員でございます。

次に、秋田県消費者協会 理事 笠井 みち子委員でございます。

次に、秋田県森林組合連合会 代表理事長 小松佳和委員でございます。

次に、合資会社佐々木林業 佐々木沙弥香委員でございます。

次に、前五城目町長の渡邊彦兵衛委員に代わり、新たに委員としてお願いしました秋田県町村会 理事 藤里町の町長の佐々木文明委員でございます。

次に、北秋田市で林業経営を行っておられます佐藤篤子委員でございます。

次に、山田一成委員に代わって本年5月に秋田県素材生産流通協同組合の理事長になられ、新たに委員としてお願いいたしました、秋田県素材生産流通協同組合 理事長 佐藤総栄委員でございます。

次に、大政康史委員に代わって本年7月に東北森林管理局長に就任され、新たに委員としてお願いしました、東北森林管理局長 箕輪富男委員でございます。

次に、一級建築士でやがわら郁子設計室を主宰されております、谷川原郁子委員でございます。

このほか、本日は所用により、山林所有者 猪股政子委員、秋田県立大学 生物資源科学部 准教授 木村恵委員、国際教養大学 理事・副学長 熊谷嘉隆委員より欠席の御報告をいただいております。

6 審議会の成立

(司会)

それでは、ここで、委員の出席数を報告いたします。

委員14名のうち、11名の御出席をいただいております、過半数を超えていることから、秋田県森林審議会規程第3条により、本日の審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

7 議事

(司会)

続いて、これから御審議いただく第1号、第2号、第3号議案の地域森林計画の樹立及び変更案については、森林法第6条の規定に基づき、事前に、令和7年10月28日から11月26日まで縦覧し、その後、関係市町村並びに、東北森林管理局様、東北経済産業局様から意見聴取を行いましたが、いずれも意見はございませんでした。

それでは議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、秋田県森林審議会規程第2条第2項に基づき、会長にお願いいたします。

小松会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(小松議長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事の進行について、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

また、本審議会での議事内容は、議事録として県のホームページに掲載されます。

その際には、委員名も公開で行いたいと考えておりますので、御承知おきください。

はじめに、議事録署名員を指名いたします。

議事録への署名は、秋田県森林審議会規程第5条により議長が指名することになっておりますので、市川委員と佐藤総栄委員にお願いいたします。

それでは、本日の審議会の進行について、事務局から説明をお願いします。

(事務局(畠山副主幹))

それでは、本日の審議会の進行につきまして、御説明させていただきます。

次第をご覧ください。はじめに、森林法第6条第3項の規定に基づく諮問事項といたしまして、「地域森林計画の樹立及び変更」について御審議いただきたいと思っております。

その他、県の森林・林業施策の取組状況等について、3件説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

(小松議長)

それでは、議案の審議に入ります。

諮問事項1「子吉川地域森林計画(案)について」、諮問事項2「米代川地域森林計画変更計画(案)について」、諮問事項3「雄物川地域森林計画変更計画(案)について」、は関連がございますので一括で審議いたします。

事務局から説明をお願いします。

(事務局(村川チームリーダー))

(審議事項1、2、3を説明)

(小松議長)

ただいま事務局から説明がございました、諮問事項3件について、御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。

(大坂委員)

3流域の中で米代川流域は令和5年からの記載となっているがこれはなぜか。

(事務局(畠山副主幹))

米代川地域森林計画区は令和5年から10年の計画期間となっておりますので令和5年からの記載としております。変更は来年度以降計画に対して変更をかけています。

(大坂委員)

大手製材工場が稼働し使用量が増えているのに、現行計画としている主伐材積と次期計画量が変わらないのはなぜか？生物多様性の考えではこれでいいが、経済原理からすれば調整が難しいという意見である。

(斎藤農林水産部次長)

県全体の素材生産量は、今年度までの新秋田元気創造プランで令和7年度において190万m³の計画を掲げておりますが、製材工場の本格稼働が後ろ倒しになったこともあり、令和6年度では187万m³の計画に対し、実績が146万5千m³で78%となっております。そのため実態に合わせて、令和11年度に素材生産量170万m³の計画としています。

素材生産量170万m³の目標は県全体の資源量からそのくらいの材積であれば、将来的に循環できると考えて目標設定しています。

中国木材が稼働した関係で、ある地域によってはその材積に大きな変化が出てくるところもあるかと思いますが、今のところそこまで達していないのが現状であります。

(箕輪委員)

説明資料10ページ記載の伐採立木材積の内訳で針葉樹が減少して、広葉樹が増えている計画となっているが、どうしてか。

(事務局(畠山副主幹))

子吉川計画区では現計画の前半の期間の計画量が少なかったことから、それぞれの計画期間の合計では結果的に新計画量が増える形となりました。なお、現計画の後半期間以降に想定していた計画量と比較すると、新計画の計画量は、実績に合わせて下げたものとなっております。

(佐藤総業委員)

計画では育成単層林の面積が減り、育成複層林の面積が増える計画となっているが、施業する側からしてみると、必要性が理解できないが、こうしていかなければいけないのか。

(事務局(畠山副主幹))

地域森林計画については、全国森林計画に即し作成する必要がある、全国森林計画では育成複層林に促していくという計画ですので、それに沿った形で作成しております。

(永井森林技監)

補足しますと、秋田県全体の森林のビジョンとして、多様で健全な森づくりということを進めていかなければいけません。

スギ人工林24万haのうち9.7万haを、路網が整備され、地位がよく、製材工場が近いというところで「伐って、使って植えて、育てる」ということをしていくために、積極的に伐って、成長のいいエリートツリーなどを植えるというエリアとして想定しています。

一方で多様な森づくりのため針広混交林も進めていかなければならないと考えております。

生物多様性や、景観の保全、当然クマという観点も含めて、その残りの 14 万 ha のうちの 7 万 ha は天然下種更新などの天然力を活用するエリアに、残り 7 万 ha は地形が急峻なところや奥地は更新伐のエリアというようにゾーニングをしております。

(谷川原委員)

子吉川計画区の 4 ページにある間伐の面積の実行歩合が 17% というのは非常に少なく感じますが、それで支障はないのでしょうか。

(永井森林資源造成課長)

間伐の計画面積は上位の全国森林計画に即して割り振りされた計画量となっております。本当に間伐が必要な 20 年生から 50 年生くらいの面積から考えると、秋田県全体で年間約 4,000ha の間伐が必要と考えています。令和 6 年度の実績は 2,235ha ですので、半分はできているという実態です。間伐するにしても予算が必要ですので、予算の確保に努め、間伐できる面積を増やしていきたいと考えております。

(谷川原委員)

今年の 4 月から建築確認申請の書類の内容が変わって、住宅の件数も減っている。木材の需要も減っているとすれば、製材所はどういう経営になっているのでしょうか。

(大坂委員)

ウッドショックの反動で 4 月までは住宅の需要がありましたが、今年は春需要も秋需要もなく終わろうとしています。

行政は非住宅に舵を切り乗り越えようとしています。住宅だけでは厳しいのが現状です。ただ幸いなことに為替が円安で外材が入ってきにくくなっている。秋田県は国産材の中では競争力がある。国産材を皆さんにどう使っていただくかということで行政と私たちはタッグを組んで行っています。

住宅に関してはあまりにも高くなりすぎた。木材はプレカットも含めて価格の 1 割ぐらいしか占めていないにもかかわらず、すべての諸悪の根源が木材のように言われており非常に悲しい状態です。

(真崎林業木材産業課長)

補足ですが、大手の住宅メーカーはずっと外材を使っていましたが、ウッドショックや為替の影響により、国産材に変えようという動きが進んできており、国産材を使うところが増えてきました。また、今まで木材を使ってこなかった非住宅分野での木材の利用が増えてきています。

海外仕様の住宅で 2×4 住宅を売りでやってきている住宅会社も、国産材の 2×4 に切り替え始めるなど、全国的に国産材を使う動きが広がってきています。

(永井森林技監)

私の観点から補足させていただきます。

間伐面積の 17% に関してのご質問に関しては、全国森林計画で秋田県に割り振られている量があって、それに基づいて秋田県の計画量を出しております。計画量を定めた後に、県の公共予算が減少し、実績が伸びなかったという実態がございます。

間伐は、公益的機能の発揮という観点でも重要ですし、木材の生産という点でも必要で、重要だと思っておりますので、しっかりやっていきたいと思っております。

限られた予算ではあるのですが、公共事業のほか非公共事業の予算も確保し、再造林と間伐の予算のバランスをとって予算配分をしていきたいと思っております。

次に、計画量については、このように乖離が起こらないように、減ってきている予算に見合った形で、全国森林計画の枠組みに逸脱しない形で作成しています。

先ほどゾーニングの話をしていただきましたが、需要は減ってきているものの確実にありますし、林業成長産業化を進めていくためにも、しっかりと販路拡大をして需要を広げていくスタンスでいます。

(小松議長)

あと皆さん何かございませんでしょうか。

無いようですので、諮問事項1、諮問事項2及び諮問事項3について、これを適当と認め、その旨を知事に答申することにしてよいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(小松議長)

それではこの諮問事項3件について、適当である旨の答申をすることに決定いたします。なお、答申文の作成については、会長の私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(小松議長)

ありがとうございます。

以上で、諮問事項について終了いたします。

8 報告事項

県の森林・林業施策の取組状況等について説明、意見交換を行った。

(司会)

以上をもちまして、秋田県森林審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。